

第7回世界自閉症啓発デー（平成26年4月2日）に寄せて
（大臣メッセージ）

4月2日は「世界自閉症啓発デー」です。また、今日から8日までは「発達障害啓発週間」です。自閉症をはじめとする発達障害への理解を深めるため、東京タワーや日本各地のランドマークを「癒し」や「希望」などを表す青色でライトアップする「ブルーライトアップ」を中心として、様々な啓発イベントが行われます。

我が国では、平成17年に施行された「発達障害者支援法」に沿って、発達障害のある人やその家族のための施策が進められています。支援体制の中核となる「発達障害者支援センター」が全国に設置されるなど、乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応した支援に取り組んでいます。

自閉症をはじめとする発達障害のある人は、その行動や態度が「自分勝手」とか「変わった人」「困った人」と誤解され、生きづらさを感じながら生活していることがあります。一方、適切な支援と周囲の理解があれば、様々な優れた能力を仕事や芸術などで発揮することができます。国民の皆様には、「世界自閉症啓発デー」を契機として、自閉症をはじめとする発達障害への理解を深めていただきたいと思えます。

厚生労働省では、これからも、当事者やご家族の皆様の声をしっかりと聞きながら、発達障害のある人が一人ひとりの力を発揮でき、安心して暮らしていける社会の実現に向けて、引き続き全力で取り組んでいきます。多くの皆様のご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

平成26年4月2日
厚生労働大臣 田村 憲久